

寄稿

実践教育センターの現状と課題そして将来展望 Current Status, Issues and Future Prospects of Center for Professional Education

神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター長 石原美和
Miwa Ishihara

Director of Center for Professional Education, Kanagawa University of Human Services

1. はじめに

神奈川県立保健福祉大学は、大学本部と保健福祉学部・研究科の横須賀、ヘルスイノベーション研究科の川崎（殿町）、そして、現任者教育機関である実践教育センターの横浜（二俣川）の3つのキャンパスで、保健・医療・福祉の総合大学を形成している。開学から17年が経過し、公立大学法人化3年目となった。法人全体としては、この3キャンパスそれぞれの発展とともに、キャンパス間での交流によるシナジー効果を狙っている。それによって従来の保健医療福祉領域を超える知の創造や、共通基盤であるヒューマンサービスの理念を実践できる人材の育成が、基礎教育から現任者教育や研究科へ繋がり、その学びの場として3キャンパスごとの受け入れ体制が構築されつつある。

実践教育センター（以下、センター）は、県立保健福祉大学の基本理念の1つである「専門職の生涯にわたる継続教育の重視」を具体化し、保健、医療、福祉の分野で既に活躍している専門職の一層のレベルアップを図るため、2003年4月に県立保健福祉大学の開学に併せて附置された。

センターの主たる事業は教育事業で、県内在住在勤の保健医療福祉専門職を中心に、毎年約1,600人が学んでいる。

本論では、センターの歴史と現状から、将来を展望したいと思う。

2. 沿革

センターは、2003年の神奈川県立保健福祉大学

の開学とともに、旧県立看護教育大学校と旧県立保健教育センターが再編統合する形で、旧看護教育大学校（横浜市中区根岸町2-85-2）の施設内に設置された。

組織的には、保健福祉学部や保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科と並び、附置機関と位置付けられた（図1）。

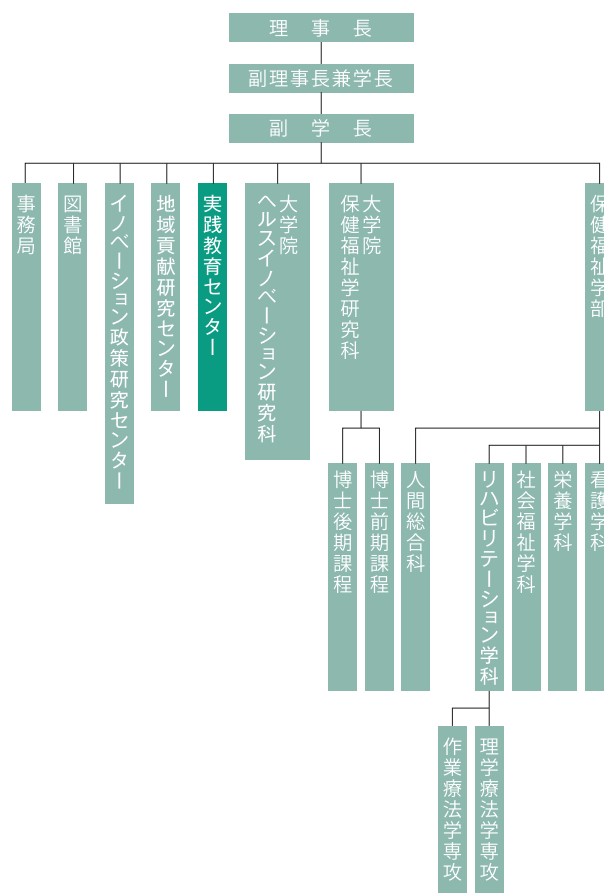


図1 組織図

2005年9月に現在地（横浜市旭区中尾1-5-1、旧神奈川県立衛生短期大学、現在の神奈川県立よこはま看護専門学校の校舎内）に移転した。移転当時は、教室10室、演習室7室、実習室5室を使用していたが、2015年、神奈川県医師会在宅医療トレーニングセンターの開設に伴い、教室2室、実習室1室を移管したため、現在は、教室8室、演習室7室、実習室4室を使用している。

3. 事業の現状

3-1 教育事業の概要

教育事業は、総合的なヒューマンサービスを担う保健医療福祉人材の育成を目指し、専門領域に加えて、学際的な幅広い知識や関連職種との連携を実践できる能力の向上を図るため、次の視点から現任者教育を実施している。

- ①職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。
- ②技術の高度・専門化や多様なニーズに対応するための専門的な知識・技術の向上を図る。
- ③関連分野に関する幅広い知識や関連職種との連携

を実践できる能力の向上を図る。

教育事業は、年間を通じた教育課程（定員約240人）と、トピックスや実践力向上に焦点を当てた教育研修（定員約1,500人）で構成されている。学生・受講生の職種は、看護職と介護職が多くを占めている。2013年以降の教育課程と教育研修の変遷については、教育課程と教育研修の数の推移をみると、教育課程は開学時の10コースから開校10年目に最多の14コースにまで増加したが、その後2016年以降は8コースにまで減少している。これは、連携・専門教育の5課程5コースを多職種連携課程1コースへ統合した形になったことが大きい。一方で、教育研修のコース数は開学時の15コースから2016年には23コースへと1.5倍に増えている。これは、保健医療福祉現場のニーズに合わせた研修と各教育課程のフォローアップ研修が軒並みスタートしたことによるものである。

2020年度前期は、新型コロナウイルス感染拡大により、国や県の方針を踏まえ、開講が前期にかかる教育課程は5課程7コース、教育研修は7研修10講座を休止とした。

（定員：人）

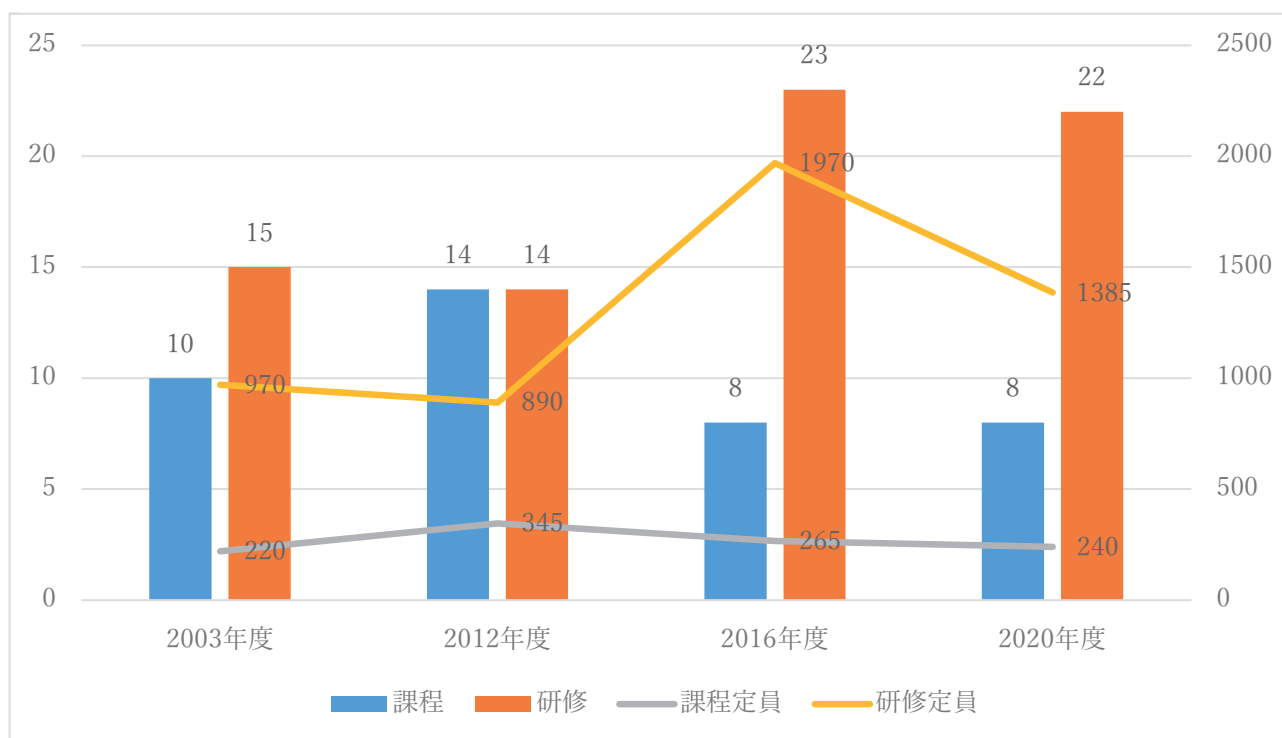


図2 教育課程・研修数と定員の推移

3-2 教育課程

教育課程は、保健医療福祉分野の専門職を対象に、5課程8コースを設置している。教育課程の特徴としては、入学試験による選考を実施し、卒業認定も各科目の評価を経て行っていることや、講師は本学の教授陣をはじめ当該分野で著名な外部講師に依頼していることが挙げられる。また、講義のほか、グループワーク、臨地実習、研究・発表等を実施しており、このうちグループワーク等の演習は、県内医療機関等の管理者やリーダー職員のファシリテートや助言指導の体制を組んでいる。

各課程ではヒューマンサービスに関する講義・演習が必修となっている。そして、学習した内容を自分自身の職場で実践して、その結果を演習等で検討するようにカリキュラムは設計されている。具体的には、学生は、週の前半は通学し、後半は職場での実践を行っている。

学生からは、グループワーク等の演習の割合が多く、他の学生の意見や視点にも触れることが刺激となり、成長の機会となっていると評価されている。また、卒業生からは、演習で培われた学生間のネットワークが卒業後も継続され、“職場を超えて相談しあえるネットワーク”が、貴重な財産となっていると評価が高い。

2003年の設置時の教育課程は、前身である旧看護教育大学校からの看護8課程を再編し、介護教育養成コースが追加され、7課程10コース(定員220名)でスタートした。その後、日本看護協会認定看護管理者教育課程教育機関として、ファースト、セカンド、サード全てのレベルを開講するようになるとともに、重度集中治療認定看護師教育課程、感染管理認定看護師教育課程の認定看護師の養成課程も開講した。また、障害児者支援課程、トータルケアマネジメント課程、栄養ケア・マネジメント課程も順次開講し、開校10年目の2012年には最多の11課程14コースとなった。このうち、栄養ケア・マネジメント課程は、日本健康・栄養システム学会が認定する臨床栄養士講座相当であり、臨床研修140時間を追加すれば臨床栄養士認定資格が得られる課程である。この栄養ケア・マネジメント課程の約半分の講義では、保健福祉学研究科(栄養学)と連携して共講授業を実施している。

2013年には、「子ども支援課程」「高齢者支援課程」「障害児者支援課程」「地域・在宅支援課程」「トータルケアマネジメント課程」を再編統合し、「多職種連携推進課程」として、7課程10コースに課程を整理し直した。その後、応募者減少のため、日本看護協会認定看護師の養成課程のうち、2015年にがん性疼痛看護認定看護師の「がん患者支援課程」、2016年より集中ケア認定看護師の「急性期重症者支援課程」を休講し、現在の5課程8コースとなった。

【2020年度の教育課程】

(1) 教員・教育担当養成課程

■看護コース(855～990時間)

■介護コース(360～572時間)

(2) 認定看護管理者教育課程

■ファーストレベル(204時間)

■セカンドレベル(264～284時間)

■サードレベル(250～270時間)

(3) 感染管理認定看護師教育課程(660～696時間)

(4) 栄養ケア・マネジメント課程(180～255時間)

(5) 多職種連携推進課程(100～196時間)



感染管理認定看護師教育課程 微生物学演習
ブドウ球菌や大腸菌をグラム染色し、顕微鏡で観察

3-3 教育研修

教育研修には、神奈川県との協定に基づくもの、本学学科や関連機関との連携により実施しているもの、センター独自で企画・実施するものがある。

県との協定により実施している最も大規模な教育研修は「看護実習指導者講習会(病院等)」(定員70名)であり、期間も約50日間である。2015年度から「看護実習指導者講習会(特定分野)」(定員50名)も開講し、更に県からの要請により「看護

実習指導者講習会フォローアップ研修」も開講した。「子ども虐待予防研修」や「医療安全管理者養成研修」、「アレルギー研修」も県との協定に基づき開講している。一方で、独法化をきっかけに2018年度に「病院管理研修」は神奈川県へ返還した。

本学学科との連携による教育研修は、「社会福祉士実習指導者講習会」や「養護教諭を対象とする教員免許状更新講習会」(定員60名)を実施している。

関係機関との連携により開講しているものは、2018年に神奈川県看護師等養成機関連絡協議会の意向を受けて開設した「看護教員継続研修」(4単位教員対象)である。

【2020年度の教育研修】

- ・看護実習指導者講習会 病院等(県医療課)
- ・看護実習指導者講習会 特定分野(県医療課)
- ・看護教員継続研修
- ・看護実習指導に携わっている人への研修
- ・介護現場で教育に携わっている人への研修
- ・介護教員継続研修
- ・介護福祉士実習指導者講習会
- ・社会福祉士実習指導者講習会
- ・高齢者の摂食嚥下障害支援研修
- ・がん患者支援講座(県がん・疾病対策課)
- ・神奈川らくらく介護研修
- ・認知症ケア研修～多職種とともに必要となる知識・技術を学ぶ～
- ・子どもの食育支援研修
- ・子ども虐待予防研修(県次世代育成課)
- ・アレルギー研修(県健康増進課)
- ・地域栄養診断と計画づくり研修
- ・医療安全管理者養成研修(県医療課)
- ・研究入門講座

このほかにも、各教育課程卒業生の実践報告の機会やスキルアップのためのフォローアップを教育研修に位置付け、フォローアップ研修として開講している。

3-4 その他の教育事業

横須賀キャンパス、川崎(殿町)キャンパス、横浜(二俣川)キャンパス3つのキャンパスの連携強

化を今後さらに推進することにより、「現任者教育の充実」「高齢化社会等に対応したリカレント教育の推進」の教育事業が相乗効果によりさらに深まると思われる。

2019年度からは、ヘルスイノベーション研究科と「デザイン思考練習ワークショップ」を企画して、現任者が現場での課題の解決に活用できる新たな価値創造に係る思考を学ぶ場を試行的に提供している。

3-5 地域貢献

(1) 公開講座

開学当初より、保健医療福祉に関するトピックスで、市民向けに年1~2回実施している。2020年度は、初めての試みでオンラインにて無料とした。ALS患者で起業家の高野元氏による、「私たちの生活が変わる~人と先端技術との共生~」をテーマに、IT技術とケアの本質に迫る講演と、併せて、県庁担当者からの関連施策に関する説明も行われた。

(2) 図書室の開放

センター図書室は、一般開放を行い、地域住民のみならず、医療従事者等にも幅広く開放している。本学附属図書館と図書館システムを統合しており、物流面での相互貸借の体制も整備されている。そして、卒業生はじめ、施設での実践研究者を支えている。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る教員の 実践活動

新型コロナウイルス感染拡大により、県や医療機関からの要請を受け、センターの看護教員が2020年4月より新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部搬送調整班および感染症対策班、そして、県立病院機構循環器呼吸器病センターに赴き活動を行った。県対策本部の感染症対策班では、感染管理認定看護師でもある教員が、班長として活躍した。これらの派遣による活動は、テレビ会議システムを利用し、本学教職員を対象とした報告会で発表した。現在も、感染管理認定看護師の教員は、C-CAT(神奈川県コロナクラスター対策チーム)としてクラスター発生施設への指導に出向くとともに、福祉施設等への普及啓発活動を行っている。なお、第2波後は、看護教員のみならず、福祉や栄養の教員が県域

保健所や県庁での電話対応の応援を行った。

3-6 国勢協力・貢献

JICA 医療技術等国際展開推進事業で来日した看護関係者の訪問を受入れ、学生や教職員と意見交換や交流の機会をもっている。

【2013年度】モザンビーク共和国 看護教育関係者

【2016年度】カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラディッシュの看護師・助産師教育実習指導者

【2019年度】バングラディッシュ 看護行政官

4. 課題と展望

4-1 魅力ある教育プログラムへの発展

センターは、保健医療福祉の分野で既に活躍されている現任者の一層のレベルアップを図るため、2003年の開学以降、現場や現任者のニーズを探りながら、各種の教育課程や教育研修等の教育事業を展開してきた。

そして、社会のニーズを見据え、教育課程は2012年に最大11課程14コースまで設置されたのち、2020年度現在、5課程8コースとなっている。教育課程の変遷には、社会のニーズに加え、応募者減少や専任教員の確保問題などが絡んできた。2003年から2018年の学生や受講生全体の職種別の割合の動向を見ると、看護学校や介護専門学校等の専任教員の割合が減る一方で、看護師、介護職員等のケアの実践者の割合が増加している。今後、関連機関の方針（日本看護協会の認定看護師教育制度の改定）や社会状況の変化（介護福祉士養成校の減少による介護教員のニーズの減）など、センターの努力だけでは賄えない課題も迫ってきている。恒常的に定員割れしている課程については、ニーズの検証と課程のあり方を含めた検討も必要となる。

また、現任者である学生・受講生に魅力あるものにするために、研究科との共講や研究科における科目履修が実現できれば、将来のキャリアアップの可能性が広がるのではないかと考えている。さらに、個性ある3キャンパスが連携することで、講師陣の多様性と層の厚さがセンターの教育課程の充実化につながり、学生・受講生を魅するポイントとなるのではないかと。

また、学部卒業生が現任者教育を受ける機関とし

てセンターを活用し、切れ目のない継続教育を提供するようになれば、大学法人全体としての強みになると考えている。

昨今、多職種連携をはじめとする現場ニーズに対応した教育プログラムは職能団体や関係団体でも研修を開催している。本学においても、大学法人にふさわしい高度な教育事業により他団体との差別化を図ることで存在価値を高めていくと考える。

4-2 新たな教育方法への挑戦

今般、新型コロナウイルス感染拡大により、センターではやむを得ず急遽オンライン授業への切替えを行った。これまでも、現任者教育では、e-learningの普及推進が求められていたが、対面授業や演習に主体を置いた教育方法が特徴であるセンターでは、課題となっていた。こうした中で、学生・受講生や教職員の安全確保を第一に考慮し、一部の講義やグループワーク等の演習をオンライン授業で実施したが、働きながら学ぶ現任者からは通学の負担が軽減されると好評だった。一方で、演習等を通じた交流によるかけがえのないネットワーク作りが減退するのではないかとという危惧の声も届いている。働きながら学ぶ現任者の利便性や特徴のある教育研修の受講対象拡大等、大学附置機関としてのセンターのあり方を検討していくうえでも、ポストコロナに向けて教育方法の改革は重要不可欠となっている。

加えて、教育環境について述べる。施設については、冷暖房の空調設備の老朽化や定員の多いコースに対応できる教室数に限りがあること等、事業展開には多くの課題を抱えている。学習環境の限界から、研修の企画に影響を及ぼす事態もあるため、オンラインを積極的に活用して学生・受講生の学習効果や満足度の高い教育事業の運営が可能となるよう検討していきたい。

4-3 新たな教員体制

教育事業の内容の見直しとともに、教育の質の向上には教員の教育活動の活性化が求められる。本誌10周年時点でも課題とされていたが、保健医療福祉の専門領域でも実践の高度化や基礎教育の大学化が進んでいることから、社会や受講生のニーズに

合った企画の見直しが課題となっている。このため、保健医療福祉をとりまく社会の変化や技術の発展を踏まえてカリキュラム策定の中心となり教育事業の課程や研修の企画を担える教員の確保や、新たな知見を得るための積極的な研究活動を並行して活性化させる必要がある。横須賀、川崎（殿町）にある研究科等との連携を通じて、今後の教員体制については検討していく課題と考えている。

4-4 実践研究とネットワークづくり

センターは、保健医療福祉に従事する専門職の教育とともに各分野の研究を行うことを目的として大学に附置された。本学の基本理念の1つである「地域社会への貢献」を実現するため、病院、施設、地域等の保健医療福祉の現場で抱えている様々な課題の解決のため、関係機関のプラットフォームとして実践研究に取り組むとともに、併せて学会発表や論文文化、そして、基盤となる外部研究資金の確保についても課題と考えている。

4-5 国際貢献・交流

2020年度は新型コロナウイルスの影響もあり、海外からの研修生の受け入れはできなかったが、今後は状況を見て JICA 等の国際協力機関や神奈川県庁と連携し、研修生の受け入れについては積極的に対応していきたい。

5 おわりに

今後、変化していく社会構造等に対して、「生涯にわたる継続教育」の実践拠点としてどうあるべきか、目標となる将来像を構想する時期にある。そのため、センターでは、その将来構想構築のプロセスとして、教職員 FD の開催と学内外関係者等へのヒアリングを実施している。今までの現任者教育の実績を引き継ぐとともに、国際都市横浜の立地のメリットを活かして、感染症や災害等、今後のグローバル社会に向けた課題の解決や、アジアを見据えた保健医療福祉の人材養成を担えるよう取り組んでいきたい。

参考文献

- 阿部志郎 (2006). ヒューマンサービス論 第1章 ヒューマンサービスとは (pp.15-33). 東京: 中央法規
- 大谷昌美 (1975). 神奈川県立看護教育大学校設立の意義とその経緯. *看護教育* 16 (10), 581-585.
- 岡部純子 (1998). 高度かつ専門的な卒後教育機関を目指して 神奈川県の卒後継続教育の現状と課題. *看護* 50 (15), 85-94
- 実践教育センターの概要 (2013). *神奈川県立保健福祉大学開学 10 周年記念誌*, 95-104